

安全データシート

作成 : 2024年11月6日

改定 ①:-

1. 化学品及び会社情報

製品名 : 離型剤TB03 ブルー・クリアー
会社名 : 竹林化学工業株式会社
住所 : 大阪府東大阪市洪川町3丁目1番43号
担当部門 : 品質管理部
電話番号 : 06-6721-6165
FAX.番号 : 06-6720-7308
緊急連絡先 : 06-6721-6165
奨励用途と使用上の制限 : 工業用
整理番号 :

2. 危険有害性の要約

重要な危険有害性及び影響 :
GHS分類
物理化学的危険性
引火性液体 : 区分3
健康に対する有害性
急性毒性 (経口) : 分類できない
(経皮) : 分類できない
(吸入; 気体) : 分類できない
(吸入; 蒸気) : 分類できない
(吸入; 粉じん及びミスト) : 分類できない
皮膚腐食性/刺激性 : 分類できない
眼に対する重篤な損傷性 : 区分2
/刺激性
呼吸器感作性 : 分類できない
皮膚感作性 : 分類できない
生殖細胞変異原性 : 分類できない
発ガン性 : 分類できない
生殖毒性 : 区分1B
授乳に対する又は授乳を
介した影響 : 分類できない
特定標的臓器毒性(単回ばく露)
: 区分1, 2, 3
特定標的臓器毒性(反復ばく露)
: 区分1, 2
誤えん有害性 : 分類できない
環境に対する有害性
水生環境有害性 短期(急性) : 分類できない
水性環境有害性 長期(慢性) : 分類できない
オゾン層への有害性 : 分類できない

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語

: 警告

危険有害性情報

: 引火性の高い液体及び蒸気
強い眼刺激
生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
臓器の障害(中枢神経系、全身毒性)
臓器の障害のおそれ(眼)
呼吸器への刺激のおそれ,又は 眠気又はめまいのおそれ。
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害(血液系)
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ
(中枢神経系、呼吸器系、肝臓、脾臓、眼)

注意書き

[安全対策]

: 使用前に取扱説明書を入手し、全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。 - 禁煙。
容器を密閉しておくこと。
容器を接地しアースをすること。
防爆型の電気機器/換気装置/照明機器等を使用すること。
静電気放電に対する措置を講ずること。
火花を発生させない工具を使用すること。
粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
取扱い後はよく手を洗い、うがいをすること。
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

[応急措置]

: 取り扱った後、手を洗うこと。
次の場合は直ちに医師に連絡し診断/手当てを受けて下さい。
(皮膚刺激、発疹が生じた場合、眼に入った場合、気分が悪い場合、
身体上の異常が生じた場合。)
皮膚(又は髪)に付着した場合 : 汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。皮膚を流水/シャワーで洗うこと。汚染された衣類を再使用する場合は洗濯をすること。
眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が続く場合 : 医師の診断/手当てを受けること。
ばく露又はばく露の懸念がある場合 : 医師の診断/手当てを受けること。
特別な処置が必要である。
火災の場合 : 消火するために(粉末消火薬剤、泡消火薬剤、二酸化炭素、砂)を使用すること。

[保管]

: 容器を密閉して、換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。

[廃棄]

: 内容物/容器を廃棄する時は、関係省令に基づき、自社で適正に処理するか又は廃棄物処理業者に委託して処理すること。

3. 組成及び成分情報

製品名: 離型剤TB03 ブルー・クリアー

竹林化学工業株式会社

| | |
|---------------|--------------------------------------|
| 単一製品・混合物の区分 | : 混合物 |
| 成分及び含有量 | : ① エタノール 30~40% |
| | : ② メタノール 5~15% |
| | : ③ イソプロピルアルコール 5~15% |
| 化学式又は構造式 | : ① CH ₃ OH |
| | : ② C ₂ H ₅ OH |
| | : ③ C ₃ H ₇ OH |
| 官報公示整理番号(化審法) | : ① (2)-202 |
| | : ② 優(2)-201 |
| | : ③ 優(2)-207 |
| 官報公示整理番号(安衛法) | : ①~③既存 |
| CAS番号 | : ① 64-17-5 |
| | : ② 67-56-1 |
| | : ③ 67-63-0 |

4. 応急措置

| | |
|-------------|--|
| 吸入した場合 | : 新鮮な空気のある場所に移動させ安静にし、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 必要に応じて医師の診断/手当を受けること。 |
| 皮膚に付着した場合 | : 多量の水で洗い流す。症状が出た場合は、必要に応じて医師の診断を受ける。 |
| 目に入った場合 | : 水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを装着していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 |
| 飲み込んだ場合 | : 水で口をゆすぐ。無理に吐かせないこと。直ちに医師の処置を受ける。被災者に意識がない場合には、口から何も与えてはならない。 |
| 応急措置をする者の保護 | : 救済者は、必要に応じて適切な保護具を着用する。 |

5. 火災時の措置

| | |
|-------------|--|
| 消火剤 | : 粉末消火薬剤、泡消火薬剤、二酸化炭素、砂。 |
| 使ってはならない消火剤 | : 棒状の水。 |
| 特有の危険有害性 | : 燃焼ガスには、一酸化炭素等の有害ガスが含まれるので、消火作業の際には煙の吸入を避ける。 |
| 特有の消火方法 | : 火元への燃焼源を断ち、適切な消火剤を使用して消火する。消火作業は、可能な限り風上から行う。関係者以外は安全な場所に退避させる。周囲の設備などに散水して冷却する。消火のための放水等により、製品もしくは化学物質が河川や下水に流出しないよう適切な措置を行う。 |
| 消火を行う者の保護 | : 消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスク等)を着用する。燃焼ガスには、一酸化炭素、窒素化合物等の有害ガスが含まれているので、消火作業の際には、適切な呼吸用保護具を着用し、煙の吸入を避ける。 |

6. 漏出時の措置

| | |
|-----------------------|---|
| 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 | : 作業には、必ず適切な保護具(手袋、眼鏡、マスク等)を着用する。多量の場合、関係者以外を安全な場所に退避させ、風上から作業する。漏出した場所の周囲にはロープを張るなどして、関係者以外の立ち入りを禁止する。必要に応じた換気を確保する。 |
| 環境に対する注意事項 | : 漏出物を河川や下水に直接流してはいけない。 |
| 除去方法 | : 少量の場合、吸着剤(土、砂、ウエス等)で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、 |

製品名 : 離型剤TB03 ブルー・クリアー

竹林化学工業株式会社

雑巾等によく拭き取る。大量の水で洗い流す。多量の場合、盛り土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてからドラム等に回収する。

二次災害の防止策 : 付近の着火源となるものを速やかに取り除くと共に消火剤を準備する。床を濡れた状態で放置すると滑り易く、スリップ事故の原因となるため注意する。漏出物の上をむやみに歩かない。火花を発生しない安全な用具を使用する。回収物の収納容器は、内容物の処分を行うまで密閉しておく。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策 : 取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。
注意事項 : 火気厳禁。
安全取扱い注意事項 : 作業場の換気を十分に行う。保護眼鏡、保護手袋等の適切な保護具を着用。取扱い後は、手、顔等をよく洗い、うがいをする。機器類は防爆構造とし、設備は静電気対策を実施する。

保管

適切な保管条件 : 屋内の通気の良い場所で容器を密閉して保管する。火気厳禁。
静電気対策をした場所に保管する。
安全な容器包装材料 : 製品使用の容器に準ずる。

8. 暴露防止及び保護措置

設備対策 : 蒸気またはヒュームやミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。
取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。
機械類は防爆構造とし、設備は静電気対策を実施する。

管理濃度 : 200ppm(メタノール・イソプロピルアルコール)

許容濃度

日本産業衛生学会 : 200ppm(メタノール)
400ppm(イソプロピルアルコール)
ACGIH : TWA-STEEL 1000ppm (エタノール)
TWA200ppm, STEEL250ppm (メタノール)
TWA200ppm, STEEL400ppm (イソプロピルアルコール)

保護具

呼吸器用の保護具 : 有機溶剤用防毒マスク。
手の保護具 : 不浸透性(耐薬品、耐油、耐溶剤)保護手袋。
眼の保護具 : 側板付保護眼鏡(必要によりゴーグル型または全面)
皮膚及び身体の保護具 : 静電気防止加工長袖作業衣等。
適切な衛生対策 : 取扱い後は、手、顔等をよく洗い、うがいをする。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態

形状 : 液体
色 : 青色
臭い : 特有の臭気
臭いの閾値 : データなし。

製品名 : 離型剤TB03 ブルー・クリアー

竹林化学工業株式会社

| | |
|----------------------|-----------------------------|
| pH | : データなし |
| 物理的状態が変化する特定の温度/温度範囲 | |
| 沸点 | : 65°C(メタノール)78.5°C(エタノール) |
| 融点 | : -98°C(メタノール)-114°C(エタノール) |
| 分解温度 | : データなし。 |
| 引火点 | : 23°C(推定値) |
| 発火点 | : データなし。 |
| 爆発特性 | |
| 爆発限界 上限 | : 44vol%(メタノール) |
| 爆発限界 下限 | : 5.5vol% (メタノール) |
| 蒸気圧 | : 12.3kPa20°C(メタノール) |
| 蒸気密度 | : データなし。 |
| 比重 | : 約0.871(20°C) |
| 溶解性 | |
| 水溶解性 | : 可溶 |
| 溶媒溶解性 | : アルコールに可溶 |
| n-オクタノール/水分係数 | : データなし。 |
| 自然発火温度 | : データなし。 |
| その他のデータ | : データなし。 |

10. 安定性及び反応性

| | |
|-----------|---------------------------------|
| 安定性 | : 通常の取扱い条件において、光、熱、衝撃に対し化学的に安定。 |
| 危険有害反応可能性 | : データなし。 |

| | |
|------------|--|
| 避けるべき条件 | : 5°C以下の低温および40°C以上の高温。高温の表面、加熱、火花、裸火。 |
| 混触危険物質 | : データなし。 |
| 危険有害な分解生成物 | : データなし。 |
| その他 | : 情報なし。 |

11. 有害性情報

| | |
|---------------|----------|
| 急性毒性 (経口) | : データなし。 |
| (経皮) | : データなし。 |
| (吸入:気体) | : データなし。 |
| (吸入:蒸気) | : データなし。 |
| (吸入:粉じん及びミスト) | : データなし。 |
| 皮膚腐食性及び皮膚刺激性 | : データなし。 |

| | |
|------------|---|
| 眼損傷性及び眼刺激性 | : 区分2 エタノール、メタノール、イソプロピルアルコール ウサギでの眼刺激性試験で中度から重度の刺激性が確認された。 |
|------------|---|

| | |
|---------------|-----------------|
| 呼吸器感作性又は皮膚感作成 | : データなし。 |
| 生殖細胞変異原性 | : データなし。 |
| 発ガン性 | : データなし。 |
| 生殖毒性 | : 区分1B エタノール |

製品名: 離型剤TB03 ブルー・クリアー

竹林化学工業株式会社

一定以上の飲酒: 流産の発生や発生のリスクの増加。
妊婦の出生前の摂取: 口蓋裂、心房心室中隔欠損等、
大量摂取: 催奇形性と胎児毒性。

メタノール

器官形成期の妊娠マウス 吸入暴露試験6500mg/m³以上: 児で胎児吸収や
脳脱出、胎児の奇形(神経および眼の異常、口蓋裂、水腎症と四肢の異常)
妊娠7~15日間のラット 吸入ばく露試験26000mg/m³: 胎児で奇形(過剰または
痕跡状頸助と泌尿器または心血管の異常)

イソプロピルアルコール

ラット 2世代繁殖毒性試験(経口投与)児の生存率や哺育率等の低下
ラット 7000ppm以上(母動物に麻酔作用が見られる濃度): 吸収胚の増加や
胚生存率の低下

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

: 区分1、2、3

エタノール

ヒト: 吸入ばく露試験: 混迷、傾眠、呼吸困難のおそれ
ヒト: 吸入ばく露(蒸気)低濃度: 眼や上気道刺激
ヒト: 重度の中毒: 筋失調、霧視、混迷、嘔気、痙攣、呼吸抑制等、呼吸または
循環器不全や胃内容物吸引による死亡

メタノール

ヒト: 急性中毒症状、中枢神経系抑制、代謝性アシドーシス、視覚障害、失明、頭痛
嘔吐、頻呼吸、昏睡など、ときに死亡
中枢神経系の障害、脳白質の壊死

マウス/ラット: 吸入暴露試験 麻酔作用

イソプロピルアルコール

ヒト: 経口摂取 中枢神経系症状、腎症、全身影響等
ヒト: 鼻や喉の刺激性

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

エタノール

ヒト: 長期大量摂取: ほとんど全ての器官に悪影響、標的器官は肝臓(脂肪肝、
肝壊死、肝硬変)
重度のアルコール依存患者 振戦、痙攣等の禁断症状、脱力、不安等を
伴う反抗進等

メタノール

ヒト: 長期暴露 低濃度: 広範な眼の障害
職業暴露による慢性毒性影響 失明
慢性中毒患者(蒸気暴露)結膜炎、頭痛、眩暈、不眠症、胃の障害、両目の失明
ラット: 経口投与試験 肝細胞肥大等
イソプロピルアルコール
ラット: 4ヶ月間吸入暴露試験 500mg/m³: リンパ球減少、肝細胞の変性、脾臓の
濾胞過形成等

誤えん有害性

: データなし。

12. 環境影響情報

生態毒性

: エタノール

魚類(ファットヘッドミノー)LC50(96hr)>100mg/L(SIDS)
甲殻類(ネコゼミジンコ)LC50(48hr)5012mg/L(SIDS)

製品名 : 離型剤TB03 ブルー・クリアー

竹林化学工業株式会社

藻類(クロレラ)EC50(96hr)1000mg/L(SIDS)
 メタノール
 魚類(ブルーギル)LC50(96hr)15400mg/L(SIDS)
 魚類(ファットヘッドミノー)LC50(96hr)28200mg/L(SIDS)
 甲殻類(ブラインシュリンプ)EC50(96hr)1340mg/L(EHC)
 甲殻類(ブラインシュリンプ)EC50(24hr)900.73mg/L(EHC)
 イソプロピルアルコール
 魚類(ヒメダカ)LC50(96hr)>100mg/L,NOEC(14day)>100mg/L(環境省リスク評価)
 甲殻類(オオミジンコ)EC50(48hr)>1000mg/L,NOEC(21day)>100mg/L(環境省リスク評価)
 藻類(ムレミカツキモ)EbC50(72hr)>1000mg/L(環境省リスク評価)

残留性/分解性 : エタノール・メタノール・イソプロピルアルコール
 生分解性試験(2週間) 良分解性(既存点検)

生体蓄積性 : メタノール
 BCF=0.01~0.51,0.2(計算値)(EHC)
 イソプロピルアルコール
 BCF=3.2(計算値)(環境省リスク評価) log Pow=0.05(環境省リスク評価)

土壤中の移動度 : メタノール
 Koc=1(推算値)(SIDS)
 イソプロピルアルコール
 Koc=1.1(環境省リスク評価)

その他のデータ : データなし。

オゾン層への有害性 : データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物 : 焼却する場合、関連法規・法令を遵守する。廃棄する場合、都道府県知事の許可を受けた専門の産業廃棄物の収集運搬業者や処理業者と契約し、廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)及び関係法規・法令を遵守して、適正に処理する。引火性物質を含むので注意する。廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)の特別管理廃棄物、消防法を遵守し、適正に処理する。

汚染容器及び包装 : 空の汚染容器・包装を廃棄する場合、内容物を除去した後に、都道府県知事の許可を受けた専門の産業廃棄物の収集運搬業者や処理業者と契約し、廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)及び関係法規・法令を遵守して、適正に処理する。

14. 輸送上の注意

国内法規制 陸上輸送 : 消防法、労働安全衛生法等に該当する場合は定められている運送方法に従う。
 海上輸送 : 船舶安全法に該当する場合は定められている運送方法に従う。
 航空輸送 : 航空法に該当する場合は定められている運送方法に従う。
 指針番号 : 128

国際法規制 : 航空運輸はIATA、および海上輸送はIMDGの規制に従う。

国連分類 : クラス3(引火性液体類)

国連番号 : UN1866

国連品名 : 樹脂液

容器等級 : P.G.III

輸送の特定の安全対策及び条件

: 輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等がないことを確認する。転倒、落下、損傷が

製品名 : 離型剤TB03 ブルー・クリアー

竹林化学工業株式会社

ないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。消防法危険物第4類第1石油類に該当するので、同法の規定に従った容器、積載方法により輸送する。船舶安全法に基づく危規則の引火性液体類に該当するので、海上輸送の場合には、同法に従って容器、標識およびその他必要な措置を講じて輸送する。

15. 適用法令

国内適用法

| | | |
|------------------|----------|-------------------------------|
| 化審法 | 特定化学物質 | : - |
| | 監視化学物質 | |
| | 優先評価化学物質 | : メタノール・イソプロピルアルコール |
| 消防法 | 危険物 | : 第四類第二石油類 水溶性液体 |
| 安衛法 | 表示 | : エタノール・メタノール・イソプロピルアルコール |
| | 有機則 | : 第2種有機溶剤(メタノール・イソプロピルアルコール) |
| | 特化則 | : - |
| | 通知対象物質 | : エタノール・メタノール・イソプロピルアルコール |
| 毒物劇物取締法 | | : - |
| 船舶安全法 | | : 危規則告示別表第1(引火性液体類) |
| 航空法 | | : 告示別表第1(引火性液体) |
| 化学物質管理促進法(PRTR法) | | : - |
| 大気汚染防止法 | | : メタノール |
| 海洋汚染防止法 | | : Y類メタノール、Z類エタノール、イソプロピルアルコール |
| 労働基準法 | | : 疾病化学物質(メタノール) |

16. その他の情報

引用文献

- 1) 原料SDS
- 2) 社団法人 日本塗料工業会(GHS分類ソフト)

※ ここに記載した情報は、当社の最善の知見に基づくものですが、情報の完全さ、正確さを保証するものではありません。すべての化学製品には未知の有害性がありうるため、取扱いには細心の注意が必要です。使用前のテストを含め、本品の適性に関する決定は使用者の責任において行ってください。

記載内容の問合せ先

会社 : 竹林化学工業株式会社
担当部門 : 品質管理部